

川崎市公告第93号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年1月22日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

保護収容動物運搬等業務委託

(2) 履行場所

指定場所

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 業務概要

川崎市が保護収容した動物（犬、猫、いえうさぎ、いえばと、あひる、にわとり等）の運搬業務、収容動物に関する運搬業務及び犬の捕獲の補助業務、並びに事務作業や飼養管理の補助業務を行うもの。

2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「倉庫・運送業務」種目「運送業務」で登録されていること
- (2) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 令和3年度以降で官公庁又は民間において、動物収容運搬業務委託又は動物由来感染症に対応した運搬業務委託で同規模の契約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込をしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒211-0013

川崎市中原区上平間1700番地8

川崎市動物愛護センター 庶務担当 加古

電話 044-589-7137

FAX 044-589-7138

E-mail 40dobutu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和8年1月22日（木）から令和8年1月29日（木）までの

金曜日、土曜日及び祝日を除く、午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 実績調書及び契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書等の交付

上記3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に、無償で入札説明書及び仕様書を交付します。

また、入札説明書及び仕様書は上記3(1)の場所において、令和8年1月22日（木）から令和8年1月29日（木）午後5時まで縦覧に供します。ただし、金曜日、土曜日及び祝日を除く。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和8年2月4日（水）までに送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、

この入札に参加することができません。

- (1) 上記2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 仕様に関する問合せ

- (1) 問合せ先

上記3(1)と同じ

- (2) 問合せ期間

令和8年2月4日（水）から令和8年2月9日（月）まで

- (3) 問合せ方法

「質問書」の様式に必要事項を記入し、上記3(1)まで持参（午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、金曜日、土曜日及び祝日を除く）、あるいは電子メールにて送付してください。また、「質問書」送付後、送付した旨を上記3(1)の担当宛て電話にて速やかに連絡してください。

- (4) 回答方法

質問に対する回答は、令和8年2月13日（金）までに、競争参加者全てに電子郵件にて回答します。

8 入札の手続等

- (1) 入札方法等

ア 入札書の提出方法

持参とします。

イ 入札日時

令和8年2月25日（水）午後3時

ウ 入札場所

川崎市中原区上平間1700番地8 川崎市動物愛護センター 3階研修室

- (2) 入札保証金

免除とします。

- (3) 開札の日時

上記8(1)イと同じ

- (4) 開札の場所

上記8(1)ウと同じ

- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、

最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等については、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。（<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）

10 その他

(1) 詳細は、入札説明書によります。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口は、上記3(1)と同じです。

(3) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。